参考様式第5-1号

甲 農 振 第 1097 号 令和 6年 2月 7日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

甲賀市長 岩永 裕貴

市町村名	甲賀市甲南地区				
(市町村コード)		()			
地域名 (同種要件集落名)	人・農地プラン 新治、葛木、深川、森尻、池田、新田、下磯尾、柑子、上磯尾、下野川、 上野川、下馬杉、塩野、上馬杉、竜法師 同種要件(市原,稗谷、野尻)				
協議の結果を取り	キレめた年日ロ	令和 6年 2月 7日			
一川時マッドロ木で収り	みこ の//こ十万 ロ	(第1回)			

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

集落営農に取り組む法人は、経営面積が少ないところが多く、農地の条件(狭小、法面の面積多、重粘土壌他) も厳しい。構成員の高齢化が進み、組織の継承が課題となっている。一方で、認定農業者や組織の有志が中心 となって農地を守ろうとする動きがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業者だけでなく、地域の住民が一体となって、地域農業の今後の在り方を検討し見直す段階にきている。

- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区	679.2 ha	
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。水田の利用については、農地の特性(形状、 面積、水利条件等)をみて活用方法を検討する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた	農用地の効率的かつ総合的ネ	な利用を図るために必要な事項
---	---------------	---------------	----------------

(1)農用地の負	 養養、集約化	の方針					
新治	集落営農法	人と他地域	の法人が連携!	して農	豊地を守る。		
葛木	認定農業者を核にして地域の農地を守る。						
深川	集落内の農	業者間で通	連携を進め農地?	を守る	5 .		
森尻	集落営農法	人を核にし	て農地の集積を	産進め)る。		
池田	集落内の担い手と他地区からの入り作者が連携して農地を守る。						
新田	認定農業者	と新規就農	者が連携し今後	きのさ かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしょ かんしょ かんしょ かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	Eり方を検討する。		
下磯尾	集落内の法	人を核にし	て集積を進め農	地を	·守る。		
柑子	若手を中心	の今後の集	落営農法人の	在りフ	方の検討を進め農 均	也を守る。	
上磯尾	集落全体で	集落営農法	長人の在り方と 鸗	€地σ)活用方法を見直し	を進める。	
下野川	数名の認定	農業者を核	なにして農地を守	Fる。			
上野川	集落営農法	人を核にし	て一農場の取り	組み	を継続する。		
下馬杉	数名の認定	農業者を核	なにして農地を守	Fる。			
同種要件	多面的機能	能支払交付	金に係る地域資	資源係	R全管理構想		
(2)農地中間領	き理機構の?	5用方針					
効率的な農地	利用のため、	農地の出し	手はできるだけ	農地	中間管理機構を活	 用する。	
(3)基盤整備	真業への取組	 日方針					
			各種補助事業	を活		ヌ画化•太用下	等のための基盤整
備事業を進める			、 ロ 注 III)のティ	· C / L	/110(及/11-00)(1		() () () () () ()
(4)多様な経営	かけの姓位 :	女はの別名	+ 41				
(4) 多様な経過【新規就農者支		月队の収組	力 虹				
		えお出い手の	の育成 確保に	タカス	るとともに、新規就具	豊者に対して農	業経党が定着する
まで関係機関が				J W J 16		長日に対して辰	木柱百分 足相 かる
					,, ,,,,, , , , , , , , , , , , , , , ,	A.I.	
. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			ニス事業体等へ	の農	作業委託の活用方	·針	
JAを中心に、検討を開始している。							
以下任意記載	事項(地域の	実情に応じ	て、必要な事項	を選	択し、取組方針を請	己載してください)
☑ ①島獣被割	 	② 2 有機・	·減農薬·減肥料	[J] (③スマート農業	□ ④輸出	□⑤果樹等
□ ⑥燃料•資			· 管理等		8農業用施設	□ 9その他	
			- 自任守		②辰米巾爬改		
【選択した上記の取組方針】							
①対策をしなければならない場所を特定し、実施する。 ②環境こだわり農産物の生産に取り組む。							
③省力化に取り組む。							
) 1 H O 8						